



実施までの流れ

障害のある
お客様への
対応って
どうしたらいい?



うちの
職場でも
やって
みようかな?

STEP
1

相談

研修内容、対象者、費用等について、
仙台市ボランティアセンターへ
お気軽にご相談ください。

STEP
2

申込

仙台市社会福祉協議会マッチング
ポータルサイトよりお申し込みください。
仙台市ボランティアセンター職員より
連絡をいたします。



STEP
3

打ち合わせ

仙台市ボランティアセンター職員が
担当の方と打ち合わせを行い、会場の下見や
必要な備品等の確認を行います。

実施企業・団体へ
仙台市長名の
修了証を授与します!



受講者全員に
サポーターキーリングを
差し上げます!



研修実施



よくあるご質問

- Q** 人数は何名以上で実施できますか?
- A** 5名以上であれば実施可能です。社内研修や町内会の集まり、ボランティアグループの勉強会など様々な場面で実施できます!
- Q** 研修時間はどのくらいですか?
- A** 60分間を目安に、コンパクトにまとまっています。時間構成は臨機応変に対応していますので、ご相談ください。
- Q** 実践体験もできますか?
- A** 企業・団体等の業務に合わせた体験メニュー(車いすや白杖体験等)を追加して、業務内容に合わせてオリジナルのプログラムを組むことができます。



お問い合わせ・申込先

社会福祉法人仙台市社会福祉協議会
仙台市ボランティアセンター

〒980-0022 仙台市青葉区五橋2丁目12-2仙台市福祉プラザ4F

TEL 022-262-7294 FAX 022-216-0140

http://www.shakyo-sendai.or.jp/
Eメール sendai-vc@poppy.ocn.ne.jp

「障害」って何だろう?

「障害のある方に必要な配慮」って?



仙台市障害理解
促進キャラクター
「ココロン」

仙台市障害理解サポーター [ココロン・サポーター] 養成研修 ご案内

実施企業・団体等を募集しています

社会福祉法人仙台市社会福祉協議会
仙台市ボランティアセンター



— 障害理解サポーター養成研修とは —

障害のある方が講師となり、

障害に対する良き理解者を養成するため、

仙台市内の企業・団体等を対象に

実体験を踏まえた講義、グループワークを行います。

障害のある方と受講者が「障害とは何か？」を

一緒に考えることで、日常生活や営業活動、接客等での

必要な配慮について学ぶことができます。

仙台市ボランティアセンターが皆様のニーズに

合わせて企画・立案し、研修をコーディネートします！



研修が目指すところ



職場で…

障害のある方にも配慮したサービスの提供や誰もが働きやすい環境整備のヒントが得られます！



学校で…

※概ね高校生以上を対象

人を思いやる心を育て、自分と違う立場の人を認め合い、共に生きていく力を育てます！



地域で…

障害のある方や支援を必要としている方が孤立しないように、正しい理解を図ります！

研修の特徴

1. **身体障害・精神障害・発達障害などの障害のある方が講師を務めます！**
2. **日時・場所・対象者は皆様の希望に合わせてご相談できます！**
3. **受講料・講師派遣料・テキスト代等の費用は一切不要です！**



障害者差別解消法とは

共生社会の実現に向けて、国の行政機関や民間事業者等を対象に、国は障害を理由とする「不当な差別的取扱いの禁止」や「合理的配慮の提供」を求める「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」を平成28年4月1日に施行しました。また、仙台市でも独自の「仙台市障害を理由とする差別をなくし障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」を制定しています。



▲障害のある方が講師を務めています。



受講者の声



知らず知らずのうちにバリアを作っていたかもしれないと省みる機会になった。研修を通して障害のことをより身近に感じられた。



個々にそれぞれ違った配慮が求められていることを知った。過剰な対応が時に障害のある方を傷つけてしまうことを肝に命じたと思った。

これまでの実施報告レポートは仙台市社会福祉協議会のホームページ(イベント・活動情報)で公開中! →

